大島大橋の貨物船衝突事故に伴う大島支部の対応状況について

１０月２２日に発生した貨物船衝突事故に伴う大島大橋の通行制限以降、大島支部（支部長：小松物産（株）代表取締役社長　佃　一郎）では、会員への情報提供と、ＬＰガスの安定供給に奔走されており、協会として大島支部を訪問し、労をねぎらうとともに、これまでの対応状況についてお聞きしました。

なお、当初は会長を予定していましたが、５m以上の強風による大島大橋の通行止めが予想され、中止を余儀なくされたことから、後日、事務局が代わって訪問しました。訪問当日も通行止めが行われ、事務局も約４時間、島内へ入ることができないなど、大島大橋では連日、強風による通行止めが続いており、事前の予測が困難なことから、その対応にもずいぶん苦労されている様子でした。

１　日　時　１１月１３日（火）１４時過ぎから

２　場　所　大島郡周防大島町大字小松 1711　小松物産（株）

３　出席者

（大島支部）大島支部長：佃　一郎、小松物産㈱：岡﨑　誠　ＬＰＧ統括責任者

（協会）吉賀事務局長

４　大島支部の対応状況

（１）大島大橋の通行規制情報の周知等

衝突事故の発生以降、大島大橋の通行規制が行われており、その都度、情報収集を行い、会員に周知を図られていました。大島大橋は、当初、終日２トン以下の規制となっていましたが、10月２９日以降、夜間（23:00～5:00）については８トン以下に緩和され、また、応急補修工事により、１１月３０日からは通行制限が解除される予定です。（工事の状況に応じて、解除が前倒しされることも想定されます。）

（２）島内へのＬＰガスの供給方法

ＬＰガスローリーや危険物のローリー等の大型車両は、通行規制のため大島大橋の通行ができないため、防予フェリーの夜間便(柳井港⇔伊保田)を利用し、島内へ供給されていました。また、危険物とＬＰガスを混載する場合は、乗船ローリー数が制限

されるため、各販売店へのローリー配車の全体調整を担われていました。なお、LPG関係の島内輸送手段として、以下の３つの方法で島内に供給されていました。

① フェリー乗船によるローリーでの輸送

② 夜間通行制限緩和時（８ｔ以下）でのバルクローリー輸送

③ 日昼時間帯の２ｔ以下でのシリンダー輸送

（３）お客様への対応など

病院や介護が必要な高齢者施設、断水の影響で島内にて無料開放された入浴施設等には最優先に供給されていました。夜間時（23:00～5:00）に、バルクローリーにて病院等へ供給し、日中は、通行車両規制が２ｔ以下のため軽トラック等に積載できる範囲内で５０ｋｇシリンダーを島外からピストン輸送されている販売店もあったようです。

また、お客様から、「断水のため、お風呂に入れない」などの要望が多数あったようで、井戸水が使用可能なお客様へは、水道法への対応で、水道メーターの撤去後使用可能とする対応や、２００ℓ～５００ℓのタンクから、水中ポンプで送水しガス給湯器を稼働させるなど、お客様の要望にできる限りの対応をされていました。

島内の各販売店が断水と通行制限のなか、苦労しながら島民の生活を支えるべく、ＬＰガスの安定供給を図られていました。